明 障 福 第 5 9 5 号 2023年(令和5年)7月26日

障害福祉サービス事業所 御中 障害児通所支援事業所 御中

明石市福祉局生活支援室障害福祉課長

## 社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について

平素は、本市障害福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。 また、日頃より、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご尽力いただきまして感謝申し 上げます。

さて、社会福祉施設等において、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の集団感染等が発生した場合、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」(平成 17 年 2 月 22 日付厚生労働省健康局長ほか4局長連名通知)に基づく措置を講じるとともに、「感染症 発生状況連絡票」にて障害福祉課へ報告をお願いします。報告いただいた内容については、あかし保健所保健予防課と情報共有いたします。

なお、感染対策等の必要な措置につきましては、あかし保健所保健予防課に報告しご対応をお願いします。

つきましては、下記報告基準を満たした場合は、別添「感染症 発生状況連絡票」に必要事項をご記入の上、障害福祉課にご提出いただきますよう、よろしくお願いします。

記

## 1. 報告基準

- (1) 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤 患者が1週間内に2名以上発生した場合
- (2) 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が(1週間内に)10 名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- (3)(1)及び(2)に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

## 2. 報告様式

感染症 発生状況連絡票

## 3. 提出先

明石市福祉局生活支援室障害福祉課 shoufuku@city.akashi.lg.jp ※報告基準を満たした場合、速やかにメールにてご提出ください

(問い合わせ先)

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市福祉局生活支援室障害福祉課自立支援係 電話 078-918-1344 FAX 078-918-5244 e-mail shoufuku@city.akashi.lg.jp